

建交労 第24回定期大会 開催

8月27日、28日に、建交労第24回定期大会が新潟県越後湯沢で開催されました。コロナ感染予防のため、参加人数を制限しオンライン併用で行われました。福島県農林支部からは菅野聖子副執行委員長、福島県本部特別代議員として加藤典夫執行委員、福島県ダンプ支部から瀧柳書記長と半澤執行委員が会場参加しました。労職部会特別代議員

として山田照夫書記長がオンラインで参加し労職部会の活動の報告と原発汚染水海洋放出の状況について発言しました。

大会スローガンである「憲法を活かし、平和で公正な社会をつくろう 強くあたたかい労働組合運動を展開しよう」を確認し、ガンバロウ三唱で大会は終了しました。



ガンバロウ三唱の様子

全国トンネルじん肺根絶第7陣訴訟東京地裁第2回弁論 および国会議員要請

8月31日、全国トンネルじん肺根絶第7陣訴訟東京地裁第2回弁論が行われました。前日の30日にはトンネル救済法の新たな骨子素案についての学習会とそれに伴う新たな賛同署名を集めるため国会議員要請が行われ全国から36名参加しました。両日とも福島県農林支部からは山田書記長と安増書記次長が参加しました。



東京地裁前で

30日の学習会は水口弁護団事務局長から基金制度の法律骨子素案と新しい賛同署名についてビデオでの講義でした。学習会の後、参加者各班に分かれて国会議員要請を行いました。国会議員要請は、コロナ禍のため実に3年ぶりのことでした。福島農林支部では参議院議員7名、衆議院議員5名を訪問しました。その中でも福島瑞穂参議院議員とは直接面談でき、基金制度実現のため頑張りましょうと激励を頂きました。

31日は全国トンネルじん肺根絶第7陣訴訟東京地裁の第2回弁論が行われました。傍聴後は、報告集会があり水口弁護団事務局長より弁論内容の報告、小野寺弁護団団長より根絶弁護団あいさつ、石田事務局長より今後の取り組みについて報告があり、角田副闘争本部長の団結頑張ろうで終了しました。

9月9日(金)、10日(土)、11日(日)の3日間 職業病無料電話相談会を行います。

長引くコロナ禍で対面で行う職業病相談会を行うのが難しい状況が続いています。そこで福島県農林支部では9月9日～11日の3日間、山形市を対象に電話による相談会を行うことにしました。

告知のチラシは、9日山形市の朝刊に折り込まれます。(一部地域では折り込まれない可能性もあります。)チラシの折り込み対象地域は山形市ですが、どの地区からの電話もつながりますので、じん肺、アスベスト、振動障害、難聴などの不安を抱えている方が周りにいたら是非、電話相談をすすめて下さい。

☎ **フリーダイヤル 0120-775-299**
受付時間 9:00～15:00

～署名へのご協力をお願いします～

- 「じん肺とアスベスト被害根絶を求める請願」(白色)
 - 「交通運輸労働者等の労働条件確保に関する請願書」(黄色)
 - 「国民の安心・安全確保に反する規制緩和推進政策の中止を求める請願書」(青色)
 - 「交通運輸の安全確保、労働者の労働条件改善を求める請願書」(白色)
- 計4枚の署名用紙が入っています。どうぞご協力をお願いします。

～今後の予定～

- 9月9日(金)～9月11日(日) 電話相談会
- 9月12日(月) 全国トンネルじん肺根絶第7陣訴訟仙台地裁口頭弁論
- 9月15日(木) 福島県農林支部 会計監査
- 9月21日(水) 闘争本部総会
- 9月29日(木) 福島県農林支部 執行委員会(予定)